

Change

2013年4月10日

No. 31

JR東海労新幹線関西地本

ホームページ: http://www.geocities.jp/jrcu_s_kansai/

メール: jrcu_kansai@ybb.ne.jp

職場は法令違反し放題!?

JR東海社員らしく!と称して様々な事を管理者から
「奨励」と称した「命令」を受けてませんか?

4月5日付の東京新聞朝刊に、米原駅で自ら命を絶った社員の記事が載っていました。その記事で注目すべき事は、「仕事に密接に関わることは本来、労働時間に含まれる。例えば制服に着替える時間」(2000年3月、最高裁判断)と記載されています。そして、その判断基準は、「労働者の行為が、使用者の指揮命令下に置かれたものと評価できるか否か」だ。とされています。

そこで皆さん!!

「スーツを着て通勤しろ」 「体操は時間外で行え」

「休憩時間でも保護具を着用しろ」と命令されていませんか?

これらの行為は、昇進・給与・待遇を判断する材料となる場合は「指揮命令下」であり労働時間としてカウントされなければならない。といわれています。

今一度、日常を点検しましょう。

「規律・規範教育」が若い社員を中心に行われていますが、法令を守らず社会通念上通用しないことを「JR東海の常識」として私たちに押しつけています。

皆さん!少し立ち止まって、おかしいことは「NO!」と言いましょ!!